

競争入札参加資格審査申請(建設工事)における社会保険等加入の要件化について

朝来市では、技能労働者等の就労環境の改善を図るため、競争入札参加資格審査申請(建設工事)において、申請を行う建設業者が社会保険等(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)に加入していることを要件としています。

未加入業者に該当する場合は、社会保険等の加入手続きをお早めにお済ませください。

【社会保険等加入状況の確認方法】

社会保険等の加入状況については、競争入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)の「その他の審査項目(社会性等)」欄により確認します。

1. すべての社会保険の加入の有無が、「有」または「除外」となっている場合は、要件を満たします。
2. いずれかの社会保険の加入の有無が、「無」となっている場合は、要件を満たしません。

要件を満たしていない場合は、社会保険等の加入手続きをすすめ、保険料の領収証書等の資料を提出していただき、加入手続きが完了したことが確認できれば要件を満たしたものとします。

社会保険等未加入対策については、国土交通省等のホームページをご覧ください。

【参考】 [建設業の社会保険等未加入対策について\(国土交通省HP\)](#)